



第3回定例会が、9月24日から10月20日までの27日の会期で行われました。補正予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、平成19年度の12会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審査の結果、いずれも認定されました。

審議した議案

20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第2号)

4818万円を減額し、予算総額は88億3254万2000円となりました。

補正の主なものは、北部松山衛生センター組合負担金、公債費の減額のほか、公的年金特別徴収システム改修、乳幼児等医療費助成費、ジャガイモシストセンチュウ拡散防止対策事業、若松地区籾・玄米保管施設整備事業などの増額です。

◎一般会計補正予算(第3号)

(追加提案)

1億9909万9000円を増額し、予算総額は90億3164万1000円となり

ました。

補正の主なものは、観光施設整備事業のほか、土地購入費です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1657万8000円を増額し、予算総額は16億3464万3000円となりました。

補正の主なものは、療養給付費、高額療養費などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

2553万9000円を増額し、予算総額は8億3380万3000円となりました。

補正の主なものは、基金への積立、国庫負担金の返還金

などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

176万4000円を増額し、予算総額は3億442万2000円となりました。

補正の主なものは、瀬棚区の水道施設変更認可申請経費の減額のほか、瀬棚区南川地区の配水管布設工事、北島歌簡易水道施設の修繕料の増額です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

94万6000円を増額し、予算総額は1915万8000円となりました。

補正の主なものは、北檜山、大成区の施設修繕料です。

◎国保病院事業会計補正予算(第2号)

資本的支出287万5000円を増額し、予算総額は9384万9000円となりました。

補正の主なものは、施設改良工事、医療機器の整備です。

条例

◎町長等の給料月額支給の特例に関する条例

10月支給の給料から、町長が10%、副町長が5%をそれぞれ減額するものです。

◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の改正に伴い、関係条例を改正するものです。

◎一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴い、関係する条例を改正するものです。

◎乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

道の助成対象の拡大に伴い、条例を改正するものです。町

はこのほか、単独事業で入院については、中学校卒業まで拡大します。

◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に關する条例の一部改正

道の医療給付事業の見直しに伴い、重度心身障害者医療費助成の対象の拡大を図るため改正するものです。

その他

◎平成19年度一般会計、特別会計の決算認定

一般会計ほか12会計の決算は、本定例会において決算審査特別委員会を設置し、休会中の9月25・29日に審議され、再開された本会議において、認定されました。

◎北海道市町村備荒資金組合規約の一部を変更する規約の協議

同組合の規約変更にあたり、必要な議決を求められたものです。

◎せたな町土地開発公社定款の一部変更

定款の変更にあたり、道知事の認可を得るため、必要な議決を求められたものです。

◎合併特例区に係る区長の給料月額の特例に関する規則

10月支給の大成区長の給料から、5%を減額するものです。

◎合併特例区に係る協議会委員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎町教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の方の任命(新任)に同意しました。
北檜山区北檜山90番地3
石川 文枝さん(59歳)



石川文枝さん

◎町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、次の方々の選任について同意しました。

【再任】

北檜山区若松702番地

馬場 喜市さん(59歳)

瀬棚区西大里675番地1

梅本 弘さん(54歳)

【新任】

大成区宮野91番地1

濱口 幸登さん(67歳)

◎北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

議員の欠員による補欠選挙を行いました。

渡辺 正治(余市町) 9票

松井 宏志(鶴居村) 6票

全道の町村議会の選挙結果

の集計により、松井 宏志氏が当選となりました。

◎土地の取得(追加提案)

行政財産として、土地を購入するにあたり、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求められたものです。

報告

◎平成19年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員から、審査結果について報告がありました。

◎平成19年度北檜山区、瀬棚区、大成区会計歳入歳出決算報告

市町村合併の特例に関する法律の規定に基づき、報告がありました。

意見書

意見書10件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。(内容省略)

・新たな過疎対策法の制定に關する意見書

・道路整備に必要な財源の確保に關する意見書

・農業用生産資材高騰等に關する意見書

発議

◎議会議規則の一部改正

地方自治法の改正に併せ、議案の審査や議会運営の充実を図る目的として、全員協議会を設置するものです。



濱口幸登さん



梅本 弘さん



馬場喜市さん

- ・学校耐震化に関する意見
- ・介護保険計画の見直しに関する意見書
- ・介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書

○調査方法

- ・社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書
- ・生活用品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- ・特例一時金を50日に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書
- ・地域交通の確保に必要な財源の確保に関する意見書

意見書の取り扱いに係る調査特別委員会報告

○調査目的

本委員会は、意見書の取り扱いをめぐる各議員の発言の真相について調査する事を目的に設置されたものである。

議員は、自らの意思に基づいて賛否を決定すべきであり、議会を代表してその活動を主宰する議長には、全ての議員にこれを保障する責任がある。この点に照らして、道路の中

期計画の推進に関する意見書の取り扱いをめぐる奥村議長の発言が、どのような内容であったのか調査した。

○調査方法

本件は調査すべき資料が存在しないため、参考人質疑により調査した。招致した参考人は、次の4人である。

- 議長 奥村 喜美男
- 議員 細川 伸 男
- 会長 佐藤 佑二

細川建設工業株式会社

代表取締役 新庄 隆一

委員会は、3月から10回開催され、9月17日に本報告を取りまとめたものである。なお、参考人質疑のための委員会開催日は、次のとおりである。

- 3月7日 第2回委員会
- 3月16日 第3回委員会
- 5月7日 第5回委員会
- 6月16日 第6回委員会
- 9月2日 第9回委員会

○調査結果

(1) 2月10日の高橋貞光後援会の席上、奥村議長は佐藤

建設協会長に対して、道路財源に関する意見書について、細川議員一人が反対しているので、全会一致の議決のために建設協会として協力しても

らえないかとする協力依頼の発言を行い、これを受けて協会長は2月27日、細川建設(株)新庄社長に対し「細川議員には、意見書にぜひ賛成してほしいと伝えてくれ。」と要請、新庄社長は2月29日、細川議員に報告したものである。

(2) 新庄社長が「意見書に反

対する会社には、ペナルティをかけることは出来ないかと奥村議長に言われたが、佐藤協会長は、それは出来ないことと断った。」と細川議員に報告したことについて、佐藤協会長は、「新庄社長のほうに奥村議長が言ったというふうに伝わったとしたら、私の言い方がまずかった。」と発言し、非を認めただが、これは、協会長に対する議長の協力要請の行為を反映したものである。

○調査所見

(1) 奥村議長は、2月8日の

議員協議会において、議会運営委員会に諮ることなく意見書に「全員皆さんの賛同をお願いしたい。」と発言し、議会運営の基準を無視する運びであるとして、厳しい批判を受けた。そのわずか2日後に、特定の議員が反対していると

して、全員一致の賛成のため建設協会長に協力要請を行ったことは、協会に所属する会社と議員に対する要求だと疑われても止むを得ないものであり、議長として軽率な行為であった。

(2) この度の案件は、調査す

べき資料や物的証拠がないために、参考人質疑に頼らざるを得ないという、これまでとは異なる事情があった。加えて、細川議員の「発言のお詫びと訂正」についての評価や、佐藤参考人の再招致をめぐる意見の対立により、委員会が空転したことも調査が長引く要因となった。

7ヶ月という長期にわたる調査に対して、議会活動の停滞だとする町民からの厳しい批判が寄せられている。議会

のあり方に対する批判を真摯に受け止めて、一日も早く議会を正常化し信頼を回復するために、全力を尽くす必要がある。

議 会 構 成

また、右記の調査結果に伴い、奥村議長と小平議会運営委員会委員長の辞任となったものである。

奥村議長、小平議会運営委員会委員長の辞任に伴い、次のとおり議会構成が変更となりました。

- 産業建設常任委員会 委員長 熊野 主税議員
- 議会運営委員会 委員長 細川 伸男議員
- 同委員会 副委員長 平澤 等議員
- 同委員 澤田 光子議員
- 同委員 本多 浩議員